

## 身近な施設で「屋根貸し」による太陽光発電事業がはじまりました

7月に基本協定の合同締結式を開催した「市有施設の『屋根貸し』による太陽光発電事業」は、事業を実施する全30施設において、11月中旬に太陽光発電設備の設置が完了しました。全ての発電設備を合わせた出力規模は約1.3メガワット、一般家庭の約400世帯分です。

市のメリットとして、市有施設の有効活用、市内エネルギー関連産業の振興と地域経済の活性化、環境教育・環境啓発の場の拡充、災害対策の強化、行田エコタウン創出への寄与、そして約7,500万円の収入(20年間の使用料と固定資産税の合計額)があげられます。

また、身近な公共施設に太陽光発電設備が設置されることで、再生可能エネルギーを中心とした「創エネ」の普及がさらに進むことが期待されます。

### 発電事業者および実施施設

発電事業者	実施施設	使用面積	出力規模
行田エコタウン太陽光発電事業共同連合体	男女共同参画推進センター、環境センター、小学校16校	7,774㎡	864.705 kW
(株)ファイブイズホーム	市役所、商工センター、消防本部、中学校8校	4,053㎡	429.58 kW
イーテクノス(株)	総合福祉会館	458㎡	43.50 kW
	30施設	12,285㎡	1,337.785 kW

※行田エコタウン太陽光発電事業共同連合体は、小沢電気工事(株)と(株)早川電工の連合体です。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



忍中学校屋上に設置された太陽光発電設備



中学校に設置された太陽光発電モニター

## 埼玉県統計功労者表彰式が行われました

平成26年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、次の方々が表彰されました。

### 総務大臣表彰



齋藤 悦子 氏(忍)

### 埼玉県統計協会会長表彰

栗原 弘次 氏(駒形)

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

## 優良産業従業員を表彰しました

11月18日、市役所で行田市優良産業従業員表彰式典が行われました。この式典は、本市の産業の振興発展に寄与した優良産業従業員を表彰するものです。今年は、同一事業所に30年以上勤務されている次の永年勤続者18人の方が表彰されました。(順不同、敬省略)



大野建設株式会社	奥野 進一	株式会社清水アーネット	今西富士雄
小川工業株式会社	小林 宗徳	新輝合成株式会社埼玉工場	内田 稔
	篠田 武男	株式会社東京軽合金製作所	斉藤 清二
	柴崎 成行		長谷川広美
	田口 洋史	株式会社ナスタ	淵上 薫
	長島 一彦	株式会社ファイブイズホーム	石嶋 明男
	秋池 寿男	明和グラビア株式会社行田工場	野口 達也
	栗原 昌幸		塚田 宏
行田自動車教習所有限会社	安村 正道		
	増田 実		

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

## 「市報ぎょうだ」の配布について

「市報ぎょうだ」は自治会を通してお届けしている他、公民館などの公共施設でも配布しています。また、次のコンビニエンスストアでも配布していますので、ぜひご利用ください。

なお、自治会未加入の方で、高齢や障害などにより各配布場所まで足を運ぶことができない場合は、郵送サービスも行っていますので、広報広聴課にご連絡ください。

### 「市報ぎょうだ」を配布しているコンビニエンスストア

店舗名	住所
セブンイレブン行田小見店	小見1362-1
セブンイレブン行田桜町3丁目店	桜町3-2415-1
ミニストップ行田城西店	城西2-1-56
ミニストップ行田長野店	長野5-8-1
ミニストップ行田真名板店	真名板2006-1
ローソン行田佐間一丁目店	佐間1-2454-1
ローソン行田125号バイパス店	白川戸704-1

※「市報ぎょうだ」の配布に協力していただけるコンビニエンスストアを随時募集しています。協力いただける場合は、電話で同課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

## 総合公園プール跡地を多目的グラウンドとして整備します

市では、総合公園プール跡地の活用について、「総合公園施設再整備検討委員会」を設け、検討を重ねてきました。同委員会での審議結果を踏まえ、総合公園プール跡地を多目的グラウンドとして整備することとなりました。

### 多目的グラウンドとした理由

総合公園自由広場は、さまざまな種目の運動場として利用度が高く、特に土・日曜日、祝日においては飽和状態となっています。

総合公園プール跡地の再整備は、自由広場の飽和状態を解消する他、市民の皆さんのニーズやより多くのスポーツに対応するため、運動施設として競技種目を限定しない多目的グラウンドを整備することに決定しました。

今後、プールの解体や多目的グラウンドの整備などを進めていきます。なお、詳細が決まり次第、「市報ぎょうだ」などを通じてお知らせします。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

## 行田税務署 給与所得者の還付申告書作成会

年末調整済みの給与が1カ所のみで、他に所得がなく、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受ける方を対象とした作成会を行います。

▼日時 1月27日(火)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分(2回開催)

▼場所 商工センター401研修室

▼その他 必要な書類などについては、行田税務署にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同署 ☎556-2121

## 乗用農機具(コンバイン・田植え機・トラクターなどのナンバー登録はお済みですか)

軽自動車税は、公道を走る走らないに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されますので、乗用農機具をお持ちの場合は登録が必要です(大型特殊自動車に分類されるものを除く)。

購入時には必ず税務課へ届け出を行い、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、既に対象となる乗用農機具をお持ちで、ナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▼問い合わせ 同課市民税担当(内線2315)

## 「行田まちなか憩いの広場」の出店者を募集します

市では、行田らしいまち並みとにぎわいの創出を実現するため、商工センター前に「行田まちなか憩いの広場」を設けることとなりました。

憩いの広場とは、商工センター前にオープンスペースを新たに設け、多種多様な店舗が出店することにより、まちなかを訪れた方が気軽に飲食や買い物などを楽しんでもらう場として活用するもので、「まちのにぎわい」に貢献します。

このたび、「行田まちなか憩いの広場」を実施するに当たって、出店者を募集します。ぜひご応募ください。

▼出店期間 3月1日(日)～8月31日(月)

▼出店料 無料

▼申し込み 商工観光課で配布している

出店申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、

1月30日(金)

までに直接

同課へ提出

してください。

▼問い合わせ

同課商工振

興担当(内

線383)



「行田まちなか憩いの広場」イメージ図